（様式第3号）

企業･団体名（　浅間技研工業株式会社　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	▫	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	『AG行動規範』 わたしと同僚、職場にあらゆる形態のハラスメントや不当な差別的言動を一切行わないことを明記し従業員に周知している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	▫	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	『AG行動規範』で周知する他に、ハラスメント研修を実施している また、企業倫理委員会改善提案窓口を設置し、従業員が通報･報告できる体制をとっている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	▫	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	労使協定で、月度25時間が上限と定め、また超過する場合は労使協議を実施し、月度の残業時間及び年度の時間管理を常に行い、長時間残業のないよう取り組んでいる								8.5 8.8									
	▫	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人労働者には、仕事及び生活面をケアする従業員を決め、いつでも打ち上げられる体制をとっている				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
	▫	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	取引先の災害防止協議体に参加し労災事例の共有を行い、各拠点へのPRと対策の水平展開をすることで労災を防止している			3					8									
	▫	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	1年に1回ストレスチェックを実施しており、心身不調者へのフォロー、カウンセラーを活用する体制がある			3														
	▫	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	『AG行動規範』及び『就業規則』により保証し、また、十分に活躍できる職場の確保に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	▫	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	『教育訓練規定』及び『年度教育訓練計画』で外部･内部研修を実施している				4	5.5			8	9								
	▫	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	同一労働同一賃金等の原則に沿って、各形態の給与を決め実施している					5.5			8.5		10.2 10.3							
	▫	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	産業医の健康相談日設定と推進、生活習慣病の防止推進の実施。			3					8									
環境	▫	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物処理法及び当社の定める『環境運用管理規定』に基づく運用を実施している。廃棄物の処理は処分業者に委託し、適正な処理が行われていることを確認している。											11.6	12.4		14.1			
	▫	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	省エネ法の第１種エネルギー管理指定工場として、エネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の把握、届出を行っている。							7.3						13				
	▫	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	社内に『CO2削減推進チーム』を組織し、CO2削減の取り組みを全社的に実施している。CO2排出量は毎月集計及び評価を行い、削減に取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4	13.3				
	▫	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	顧客の指定する化学物質の有無、PRTR対象物質、VOC排出量の把握を行っている。新規材料を検討する時は、当社の『環境運用管理規定』に基づき、有害物質の有無、法規制の把握を行い、適切な運用を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4					
	▫	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	地球環境の保全に積極的に取り組むことを基本理念とし、大気、水質、土壌への影響を定期的にモニタリングすると同時に環境負荷の低減に取り組み、生物多様性への影響に配慮している。						6.6									15		
	▫	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	廃棄物の９６％をリサイクルしている。主要産廃の鉱さいは路盤材、セメント原料などにリサイクルしている。段ボールやコピー用紙などの紙類は再生し、森林資源の保護に取り組んでいる。廃棄物の排出量は毎月、集計及び評価を行い、削減に取り組んでいる。												12.5		14.1			
	▫	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	水使用量は工場のエリア毎に計測を行っている。水使用量を毎月、集計及び評価を行い、削減に取り組んでいる。						6.4 6.6											
	▫	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	1999年にISO14001を取得して以来、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、効果的な運用を行い、地球環境保全に取り組んでいる。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	▫	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	当社ホームページにおいて、環境方針及び環境への取り組みを公開している。												12.6					
	▫	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】太陽光発電装置の設置、再生可能エネルギーの利用に取り組む。							7.2						13				
	▫	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	廃砂を再生したコーテッドサンドを中子砂に使用し、天然資源の有効利用に取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
公正な事業慣行	▫	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	『AG行動規範』 わたしと政治・行政にて政治や行政と健全に接すること、金銭・物品や接待などの利益の提供を行わない事を周知している																16 16.5	
	▫	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	『AG行動規範』 わたしとお取引先で、過度な接待の禁止、自己の職位や権限を利用して利害関係者から不当な便宜を受けたり与えたりしないことを周知している																16	
	▫	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	『機密管理委員会』を設置し、『職務発明施行規定』及び『知財管理規定』に沿って知的財産の保護を行っている								8.2 8.3	9								
	▫	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	『AG行動規範』 情報管理にて機密情報や個人情報の保護･管理を従業員に周知 『個人情報管理規定』『特定個人情報管理規定』に沿って個人情報の管理を実施している																16	
	▫	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	毎期、サプライチェーンの紛争鉱物不使用について確認している																16	
	▫	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	取引先と課題認識を共有すると共にコミュニケーション図り、対応を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	安全で信頼性の高い自動車部品を社会に永続的に送り続ける為、全社で品質マネジメントシステムを構築・運用し、法規適用管理状況を検証し遵守する仕組みとなっています。			3.9									12.4					
	□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	顧客要求事項を満たすためISO9001を基本とした品質マネジメントシステムや品質管理規定の継続的な見直しを図り定期的品質監査による改善、運用を図り、高品質の物作りの構築が出来ております。（2022年5月にIATFの認証取得を目指し現在準備中）									9								
	□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	試作段階で自動車OEMに対し軽量化提案を行い、OEMが行う機種開発のサポートをしている。						6						12	13	14	15		
	□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	自動車OEMが展開する、サステナブルな社会の実現に向けて脱炭素の代表である、電気自動車の部品を量産、提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	『AG行動規範』適時・適切な情報の開示で従業員に周知している また、『環境情報管理規定』『緊急事態対応規定』に沿って適切に対応する				4					9		11	12		14	15		17
	□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	『AG行動規範』 社会貢献により、企業市民として社会的責任を果たすため、社会活動に取り組むことを周知 就業規則にて従業員のボランティア休暇の設定 献血実施、地域の奉仕活動に積極的に参加している				4							11			14	15		17
	□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	地域の取引先と協力しより良い製品造りに取組を行っています。								8	9		11	12	13				
組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営理念及び年度の経営目標、中期経営計画を決め、従業員に周知している								8	9								17
	□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	コンプライアンスオフィサーを任命、『企業倫理委員会』及び『企業倫理改善提案窓口』設置し法令遵守を図っている																16	
	□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	環境管理責任者、ｴﾈﾙｷﾞｰ管理統括を任命、会社組織にCO2削減チームを設置し、環境保全に取り組んでいる																16	
	□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	ステークホルダーに対し、求めに対し情報を開示すると共に、ホームページでの情報開示 従業員には『AG行動規範』 適時・適切な情報の開示で周知し、共有を図っている																16	17
	□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	リスクマネジメントオフィサーを任命し、『リスクマネジメント委員会』にてリスクの特定、評価を行っている																16	
	□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	環境管理責任者、ｴﾈﾙｷﾞｰ管理統括を任命し、環境方針を定め全社展開に取り組んでいる																16	
	□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	想定される事故や災害に対しASAMA危機管理マニュアルを策定している									9		11		13 13.1			16	
	□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	サクセッションプランの策定を進めている								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
　（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）